




この測量舎通信「まなびや」は当社の社員向けに発行しているものです。

<今月のことば>

変わらないということは
変わるということ 



<「お陰さま」 by 高橋一雄 >

第168話 私の履歴書(21)

自衛隊の人の話では、一次試験に合格したもう一人の人が、全科目40点以上の成績で合格しているということだった。私はというと、全科目30点ぎりぎり合格しているということだった。担当の自衛隊の人は、とっても分かりやすい性格で、二次試験を受けても私は合格しないと思っているのが、よく分かった。

2月の初め頃二次試験があった。会場は郡山駐屯地だった。会場までは自衛隊の車で送ってもらった。二次試験は、作文と健康診断と、面接である。試験内容はよく覚えていない。帰りの車の中で、担当の人から、もう一人の合格者が、海洋少年団にも入っていて、両親とも子供が自衛隊に入るのを希望しているという話をきかされた。合格発表は3月1日だが、この時点で、既にもう一人の方が合格と思っているようだった。

昭和54年2月28日の放課後、私が体育館にいと、教頭先生が来た。「高橋、合格したぞ!」「えっ?」「自衛隊に合格してる!」と言われた。合格発表の日より1日早い、自衛隊の人が、学校に電話をして、教頭先生がその電話に出られたそうだ。私が行っていた中学校は、どちらかという自衛隊に対してあまり快く思っていない学校だった。そんな中で教頭先生だけは喜んでくれた。母親にも電話があったようだが、母親はあまり理解していないようだった。

平成29年12月

*バックナンバーは弊社ホームページ

「測量舎通信」をご覧ください。

～・～・～12月の出来事～・～・～

<個人別売上・入金順位>

売上トップ 清水さん

入金トップ 佐藤さん

社長より報奨金が贈られます。



<トップ賞>

月間MVP 佐藤さん

ポイント賞 橋爪さん

社長より報奨金が贈られます。



<早朝勉強会> (自由参加)

6日,13日,20日,27日の7:45~8:30に早朝勉強会が開催されました。テーマは「測量作業手順の解説」でした。

<特別社内研修及び納会>

29日(木)9:30~大掃除

16:00~測量舎道場

18:30~納会(『むらばやし』さんにて)

本年も楽しく一年を締めくくりました♪



<相続寺子屋東京 セミナーのご案内>

【1】第119回「教えて! 菜里先生!」 

日時: 1月19日(金)18:00~22:00

【2】第120回「あなたの知らない相続(後編)」

(相続寺子屋東京10周年記念特別企画)

日時: 2月16日(金)18:00~22:00

【3】第121回「聞かないと損! お宝情報満載!」

日時: 3月16日(金)18:00~22:00

<http://www.sokuryousha.co.jp/terakoya.htm>

<編集者より>

12月に入ると、息子に“あわてんぼうのサンタクロース”からプレゼントが届く。今年も「シルバニアファミリー」という、精巧で高価な動物のお人形セットが届いた。

姪が好きで、その影響で息子も実家の母にリクエストしたのだ。姪の巧みな勧めもあり…(笑)

そして毎年、“あわてんぼうのサンタクロース”は、「神戸サンタは、シルバニア破産するわ～」とぼやく。今年もこのセリフを聞くのがとても早く、“あっ”という間に一年が過ぎた!!

「神戸サンタ」、毎年スマセン…



<今月の社員> 瀧口さん



ここ2～3年韓流ドラマにはまっている。2004年頃に『冬のソナタ』で、ヨン様フィーバーが巻き起こっていたころには見向きもしなかったのだが...

韓流ドラマを見るようになったのは、東方神起の熱烈ファンの友達に「メンバーが出るドラマが始まるので是非見てね!!」と声をかけられたのがきっかけだ。又、違う友達もあれこれと韓流ドラマを勧めてくる。「それならば一度見てみよう!」と思い、まずは勧められた東方神起ユンホ君のドラマを見てみた、時代劇だ。

なんとなく見始めたドラマだが引き込まれる。日本の時代劇とは違い、衣装も舞台となる宮殿もきらびやかで華やかだ、随所にラブコメを散りばめてくる。飽きない!それに韓国人は兵役があり体を鍛えているので、機敏な動きで派手なアクションシーンを魅せてくれる。カッコいい!回を追うごとに役者さんがよりイケメンに見えてきてしまうのは不思議だ。当初は日本語の吹き替えで見ていたが、友達よりNGを出され、韓国語で見るようになった。(もちろん字幕を読みますが...)日本語とは全然雰囲気違って、増々引き込まれる。



そんなこんなで、次々に放送されている韓流ドラマを録画して見る程にはまって、日課になってしまった。

最近大学生の息子も、たまたま私の帰宅する時間にテレビを見ていても、「はいはい、韓流の時間ね」と半分呆れてテレビを明け渡してくれる。コーヒーを飲みながらドラマを見て気分転換をする毎日だ。

韓流は時代劇も現代劇もラブコメが多いので、皆さんも韓流で笑いながら胸キュンしてみてもは如何?ストレス解消にもなりますよ!

～・～・～ 1月の予定 ～・～・～

<初詣及び特別社内研修>

4日(木) 8:45～初詣
10:00～掃除・全員朝礼
11:00～特別社内研修
午後よりは通常業務となります。



<社長と面接> (希望者のみ)

4日, 11日, 18日, 25日 (毎週木曜日)
18:15～18:45です。

<現場打合せ> (グループ長以上参加)

8日, 15日, 22日, 29日 (毎週月曜日)
19:00～です。



<早朝勉強会> (自由参加)

3日, 10日, 17日, 24日, 31日 (毎週水曜日)
午前7:45～です。テーマは「測量作業手順の解説」です。

2月は7日, 14日, 21日, 28日
午前7:45～の予定です。



<社長と飲み会> (自由参加)

1月20日(土) 18:30～となります。
2月は24日(土) となります。



<特別社内研修> (全員強制参加)

1月20日(土) 9:30～特別社内研修
13:00～大掃除
16:00～測量舎道場の予定です。
2月の特別社内研修は24日の予定です。



<高橋さん講師の予定>

【1】TAP 実務セミナー様主催

不動産スペシャリスト養成講座

日時: 1月10日(水) 13:30～16:30

会場: 【高田馬場】センタービル3階

【2】公益財団法人日本賃貸住宅管理協会様

相続支援コンサルタント講習にて

①日時: 1月25日(木) 16:00～18:00

会場: 【東京】八重洲ファーストフィナンシャルビル19F

②日時: 1月26日(金) 16:00～18:00

会場: 【名古屋】名古屋グレイビルディング 2号館7階

【3】NPO 法人相続アドバイザー協議会様主催

「第42期 相続アドバイザー養成講座」

講義テーマ: 「相続と測量」

日時: 2月9日(金) 13:30～15:40

会場: 【福岡】よしみビル





この測量舎通信「まなびや」は当社の社員向けに発行しているものです。

<不動産登記Q&A> Vol.110

文責 清水孝男（ADR認定土地家屋調査士）
（測量士・基準点測量1級専門技術者）

Q 区分建物の表示に関する登記には
どのようなものがあるのですか？（その3）

A 区分建物の表示の変更・更正の登記

敷地権の表示が区分建物の表示の登記事項となったことに伴い、建物の表題の登記がされた後に敷地権が生じたとき（規約敷地を定める規約の設定、分離処分可能規約の廃止、敷地権のない区分所有建物につき区分所有者が新たに建物の敷地の権利について登記名義を取得した場合）は、その建物の表題部に記載された所有者または所有権の登記名義人は、その変更が生じたときから1ヵ月内に、建物の表示の変更の登記を申請しなければなりません。

この区分建物の表示の変更の登記を申請する場合には、敷地権が規約敷地を定める規約の設定により生じたときはその規約を証する書面を、敷地権が分離処分可能規約の廃止その他の事由により生じたときはその規約を廃止したことを証する書面その他これを証する書面をそれぞれ添付しなければなりません。



建物の表示の変更の登記を申請する場合には、申請書に1棟の建物番号を記載したときは、その1棟の建物の構造及び床面積を記載する必要がありません。

ところで、1棟の建物番号とは、家屋番号とは異なり、建物の所有者がその建物を特定するために適宜付した番号です。「番号」という以上は「〇〇〇〇1号館」など数字を含むものでなければならないわけではなく、建物を特定するために所有者が付すものなので「〇〇〇〇マンション」という数字を含まない名称でもかまいません。

